

令和4年予算決算委員会第2分科会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月9日（金）
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和4年9月9日 午後2時11分 副分科会長宣告
4. 審 査 事 項

協 議 事 項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

建設市民 所管

- ①公共交通（西可児バス路線）について

利用者の大幅な減少はコロナの影響だけのものではない。業者・住民・行政の連携強化を含めて、対策を講じるべきである。

- ②インフラ整備費の確保について

地域要望の強い生活道路の改修をはじめとするインフラ整備に注力されたい。

- ③空き家・空き地対策について

空き家対策には、管理不全空き家対策の一環として、更地にした場合の固定資産税の減免対応及び空き地の有効利活用を検討されたい。

- ④総合型地域スポーツクラブの推進について

一市民一スポーツの推進を行うにあたり妥当な事業費（680万円）か検討されたい。

また中学校の部活動が地域移行される中、U N I Cも含めた有効な施策を検討されたい。

5. 出席委員 （4名）

副分科会長	松 尾 和 樹	分科会委員	伊 藤 健 二
分科会委員	中 村 悟	分科会委員	酒 井 正 司

6. 欠席委員 （1名）

分科会長 山 根 一 男

7. その他出席した者

予算決算委員長	伊 藤 壽	予算決算副委員長	勝 野 正 規
---------	-------	----------	---------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮 崎 卓 也	議会総務課長	杉 山 尚 示
--------	---------	--------	---------

議 会 事 務 局 記
書

中 水 麻 以

議 会 事 務 局 記
書

桜 井 孝 治

○副分科会長（松尾和樹君） それでは、これより予算決算委員会第2分科会を開催します。

9月6日、7日の予算決算委員会において委員から発言がありました内容を基に、本日分科会の皆様からの御意見をいただき、令和5年度当初予算編成に生かすため、建設市民委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思っております。

予算決算委員会において、当分科会に出された意見は次のとおりでした。

予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について。

①公共交通（西可児バス路線）について。

利用者の大幅な減少はコロナの影響だけのものではない。業者・住民・行政の連携強化を含めて、対策を講じるべきである。

②インフラ整備費の確保について。

地域要望の強い生活道路の改修をはじめとするインフラ整備に注力されたい。

③空き家・空き地対策について。

空き家対策には、管理不全空き家対策の一環として、更地にした場合の固定資産税の減免対応及び空き地の有効利活用を検討されたい。

④総合型地域スポーツクラブの推進について。

一市民スポーツの推進を行うに当たり、妥当な事業費（680万円）が検討されたい。また、中学校の部活動が地域移行される中、U N I Cも含めた有効な施策を検討されたい。

これらの意見について、まず提言として取り上げるべき内容かどうかについて1つずつ整理し、取り上げることとなったものを後ほど成文化していきたいと思っております。また、そのほかに提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員から出された意見を分科会として取り上げていくのかについて、1つずつ御意見をいただきたいと思います。

まず①公共交通（西可児バス路線）について、御意見をお願いいたします。

○分科会委員（酒井正司君） これ私お願いしたんですが、賛成討論じゃないんですが、確認の意味で背景を御説明したいと思っております。

実はこれ、昨年の予算決算委員会の質疑でこういう内容の話をしているんです。バス利用者が対前年度2万8,000人減の8万8,000人になったと。11万人おったんですね。それでも、路線維持に700万円出し続けている、利用者減と運行本数の削減のマイナススパイラルに陥っている、その打開策はという、これなんですね。その質問を「議会のトビラ」の第82号でも取り上げていただいたんですよ。そこをちょっと読みますと、西可児路線バスなどの利用者は年々減少傾向にあるが、その打開策は、というクエスチョン。アンサーが、西可児路線バスについては、コミュニティバスとの乗り継ぎや割引き、運転免許証自主返納者への回数券配付などを実施している。今後も新たな取組について、行政ができる範囲で模索していくという回答なんです、去年。それが今回の予算決算委員会でただしたところ、この1年間何

もやっていますという回答だったんですよ。この間の中身は御存じだと思うんですが、2年間で客数が半減したと、ほぼ半減ですわ、数字的に。で、取組の経過と今後の予想を言いなさいという、だけど、確たる返事をいただいていない。結果、現場といいますか、利用者は締め出されちゃっているわけですよ、便数で。ここに書いてあるように、コロナ禍も確かにあるかもしれないですが、便数が減ったもんだから、通勤に利用できない方が随分いらして、犬山に車庫を借りて共同で移動したりしているという、非常に締め出しを食っている。しかも同じ700万円ずうっと出っ放しですよ。これはもう十何年前から一緒の金額です。僕が議員になったときから一緒。ただ、それは満額使っていなかったですよ。ただ、700万円という助成金は一緒。11万人のときのおとし、去年の半分になったときも700万円。自治会との、あるいは業者との懇談会は開催ゼロ、放置してあるわけですよ。という現状。これを踏まえて、私はぜひともお願いしたいということです。以上です。

○副分科会長（松尾和樹君） ①について、そのほか御意見はありますでしょうか。

よろしいですか。

○分科会委員（中村 悟君） これバス利用者が減っちゃって、今酒井委員が言われるように、対策を講じるんですけど、減っておるのに金額は同じくついておって、要は便がなくなっちゃったということですよ。半分になっちゃったので、今度提言に出すときに、例えば具体的にその便数をもう一遍増やせという意味合いでの提言にしようということなんか、どういう書き方をすればいいのかなと。

○分科会委員（酒井正司君） まずは現状把握だと思うんですよ。だって、700万円というお金がずうっと出ているんだから、どう使われているのかと。11万人乗っているときも6万人しか乗ってないときと同じって、どうなっているんですかと。今、便数が半分になったから、逆にお金浮いているんじゃないのという、まず現状把握をしてもらって、おっしゃるように便数が復活すれば、それは本当にありがたい、地域住民は喜ぶますが、かなり厳しいと思います。大体公共交通というのは一旦沈んだら持ち上げるなんていうのはとんでもないエネルギーが要るので、名鉄広見線もしかりですけど、ただ、全ての可能性を求める。少なくとも取りあえずやることは、700万円がどうなっているんだということを利用者、事業者、行政が一堂に会してそれを分析して、対策を決めてほしいということです。

○副分科会長（松尾和樹君） そのほか、①番の意見を提言として取り上げるかどうかということに対する意見がありますでしょうか。

○予算決算委員長（伊藤 壽君） 提言で行っちゃうとそれだけになるので、もう少し今言われたような現状どうなんやというのをもっと突っ込んで、建設市民委員会所管で。それでその後も改善がなければ提言でやっていくというのはどうなんですかね。

○分科会委員（酒井正司君） おっしゃることはよく分かりますし、ただ、じゃあ委員会でどこまで具体策とか現状把握ができるかということ、限界があると思うんですよ。現実分かっているのは何もしなかったということと、出したお金をどう使われているのかということは全く不明なわけですね。だから、僕はもう時間がないと思うんですよ。だからこれ、この文言

でいいんですけど、早急にということをぜひ入れてほしいほしいんですけど。

だから、これをまたじっくり委員会でやったところで、事業者呼んで、自治連合会と打合せしても打開策は出ないし、僕はこれはむしろ予算を執行した行政の責任だと思うんですよ。委員会はあくまでも住民代表、住民の意見を反映させるための機関なので、だからおっしゃることは分かるけど、私は取りあえず提言としてぶつけて、その後、行政とのやり取りがあつてしかるべきかなと思います。

○予算決算委員長（伊藤 壽君） さっき委員会と言ったのは、建設市民委員会という意味ですけど。

○副分科会長（松尾和樹君） それでは、ただいま提言として取り上げるという意見と、委員会として1年間かけて追求、研究してはどうかという意見が今出て、なので提言としては取り上げないという意見も出ましたが、そのほかいかがでしょうか。

○予算決算委員長（伊藤 壽君） あとはもうこちらのほうにお任せします。意見を言っただけでですので。

○分科会委員（中村 悟君） 酒井委員言われるのもよう分かるし、大変なことで、本当によく中身の検討もしてもらい、理由も考えてもらい、対策を打ってもらわないけないことはよく分かるんですが、来年度の予算に向けての提言ということになると、どういう言葉でいくのかなと、ちょっとその辺が、予算に対する提言となると、よく話し合ってくれという内容はちょっと書きにくいというか。なので、さっき言ったように、よう話し合ってもらって、できるかできんか別にしても便数を増やせとか、何かそういうふうにあると提言として書きやすいのかなという気もするし、そこまで言うかどうかもあるし、書き方が難しいかなと思いますけど。

○分科会委員（酒井正司君） 確かに予算に関わることであるが、政策に関わるものがあつてしかるべきだと思うんですよ、提言ですからね。お金を使えという意味でなくて、それは政策提案ですから、立派な提案になると思います。

○副分科会長（松尾和樹君） それでは、ただいまの御意見で、1番の意見は提言として取り上げるべく、成文化の作業に取りかかるということにさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして②番、インフラ整備費の確保について、意見を提言として取り上げるかどうかについてお願いいたします。

○分科会委員（中村 悟君） これについても、前年度から続いて入れてあつて、少しずつでも確保してもらい、結構担当部署では重点的にやってくれているような気がしますけれども、まだまだここへ来ていっぱいあるし、余分なことを言うと、できたらちょっとした水路の整備も併せてやってくれと、そこらじゅうで水はあふれておるといろいろ言いたいことが出てきちゃうんです。そういう意味でいうと、インフラ整備と言われると道路に限らなくて

もいいのかなどとも思いながら、何らかの形でこれもどんどんやってもらいたいなどは思います。

○副分科会長（松尾和樹君） ただいま中村委員から提言として2番も取り上げるという御意見でしたが、そのほか御意見ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、②番の意見は提言として取り上げることといたしました。

続きまして③番、空き家・空き地対策について、これを提言として取り上げるかどうかに対してお意見をお願いいたします。

○分科会委員（伊藤健二君） 空き地・空き家はなかなか難しいんだけど、そう言っておっても進んでいかないんで、更地にした場合の固定資産税の減免対応及び空き地の有効利活用、ここに焦点をもう一遍当て直して、ここで引導を渡すというか、いいふうに話が進んでいくように対策を取ってくれということで方向づけをするという点で重要なかなと思うんで、ぜひ上げてもらって、かつ提言に結びつけてほしいと思うんですけど。

○副分科会長（松尾和樹君） ③番、提言として取り上げるということで御意見いただきましたが、そのほかいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、③番の意見について、提言として取り上げることとさせていただきます。

続きまして④番、総合型地域スポーツクラブの推進について、これを提言として取り上げるかどうかに対する御意見をお願いいたします。

○分科会委員（中村 悟君） これは僕が質疑したことを山田委員が言っていたんですが、文章の雰囲気からいくとちょっと逆向きで、極端なことをいうとこれが要るのかどうかという、このUNICというクラブを、しかも重点事業としてやるべきことなのかということなんですよ。何かやれという意味ではなくて、もうちょっとよく見直して、もしやるのであれば、本当にもっと意味のある、やれる体制の予算づけをしてほしいと、人も含め、体制も含め。ちょっと後につけましたけれども、今問題になっている部活の地域移行化なんかも含めて、一番やりようによっては受け入れやすい、UNICはもともとスポーツクラブと言っておるんですから、その受皿となりやすいものなのかなとも思う。なので、現状のままなら残す必要はないというか、ちょっと考えてもらったほうがいいということと、今ちょっとした地域移行型なんかも含めて生かしていくんなら、それに対応した制度というか組織づくりだとか、人とか予算づけをして進めて、来年度予算は特に動くはずですので、その動きをということを考えてほしいということなんですけど。なので、私の意見は今の総合型地域スポーツクラブを推進してくれというものではなくて、考え直せという、もしあれなら形をなくしてでもいいで違うものをとということを言いたかったんですけど。

なので、言った手前、何らかの形で上げてもらえればありがたいですけど、決算を見て、その結果で出た意見でそれが言えるかどうか、やめろなんていうことは言えるかどうか知りませんが、考え直してくれと、見合った予算づけをしてほしいなど、そういう言い方しか

ないかなと思いますけど。

○副分科会長（松尾和樹君） そのほか、御意見ありますでしょうか。

○分科会委員（酒井正司君） 中村委員に引導を渡しますけどね、これちょっと欲張り過ぎな、盛り込み過ぎていると思うんですよ。部活動の地域移行化というのはまだ流動的で、絞るんだったら一番ホットなテーマですが、これがまだ時期尚早だとか方向性がまだ決まらない。UNICの問題、それから一市民の一スポーツも果たして今提言としてそれだけの重みがあるかということ。私も現実的に、上の問題からいくとちょっと優先順位としてはやや遅れるかなと思うんで、私はこれは今回見送って、1年かけて絞り込んだらどうかなあと思います。

○分科会委員（中村 悟君） このスポーツクラブの提言は皆さんに任せますが、部活動地域移行化は現実に来年度から具体的に入るはずですので、検討に。その一環にちゃんと入れてもらって、そちらにでもいいのでしっかりと予算を、逆に言うにつけてもらって活動してほしいなと思います。

○副分科会長（松尾和樹君） そのほか、今の④番を提言として取り上げるかどうかに対しての御意見ありますでしょうか。

○分科会委員（中村 悟君） 自分で出しておいてあれですけど、そういう意味でしっかり見直しをしてもらうというと、基本的に680万円の予算なんです。言い方は悪いですけど、あってもなくてもいいと言ってはいかんけど、中身がないので、そういう判断をされちゃうということなんですわ、この事業自体が。なので、別にどれくらい勢いで、今酒井委員言われたように、皆さんが今困っていて、道路直せ、水路直せというような、逆に言うとその話ですので、別に提言するかせんかという意味では、別段私はこだわらんとか、いいですが。

○副分科会長（松尾和樹君） それでは、そのほか御意見ありますでしょうか。

○分科会委員（伊藤健二君） ④番ですけど、圧縮したほうがどうだろうと思うんですが、総合型地域スポーツクラブというのは自動的にUNICを指すの。そうじゃないよね。

〔「可児の場合はUNICです」の声あり〕

可児の場合はUNICを指す。それを推進というふうには表題は打ってあるんやけど、これはちょっと行き過ぎちゃうんだよね。スポーツクラブについて、中学校の部活動が地域移行される中、UNICを含めた施策を再検討されたい、というふうにして、ちょっと煮詰めるべきは煮詰めたほうがいいんじゃないと。この前雑談で話しておった皆さんの意向はそういう感じがしたんだけどね。私はそう思いました。

○分科会委員（中村 悟君） 予算決算委員会に出てくる総合型地域スポーツクラブだけでいうと、実は680万円の決算額がどうのこうのという話ではなくて、くどいようですけど、そんな別にあってもなくても、そんなこと言っちゃいかんけど、何やっておるのというような事業なので、今伊藤委員が言われたように、もし皆さんがそれでいけるというのであれば、その後のほうの話、部活動の地域移行化を含めた中でもう一遍、UNICでいくならUNI

Cの政策の検討をしっかりと予算の中に生かしてほしいという意味合いですね。

○副分科会長（松尾和樹君） 暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時38分

○副分科会長（松尾和樹君） それでは、会議を再開します。

④番については、意見は提言として取り上げないこととしました。

そのほかに取り上げたいことがありましたら、発言してください。

[挙手する者なし]

そのほか取り上げたいこと、特にないということで、次に進めさせていただきたいと思えます。

それでは、提言として取り上げることになったものについて成文化していくため、自由討議を行います。①②③の3つが該当いたします。1つずつ成文化をしていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それでは1つ目、公共交通（西可児バス路線）について、この成文化に関して、御意見のある方は挙手の上、発言をしてください。

○分科会委員（酒井正司君） 要点は網羅してあると思いますので、できたらちょっと強調していただきたいなというのは、急激な減少なので、2年間で半分ですからね、早急な対策を講じるというような、ちょっとせかすようなのをに入れていただけるとありがたいかなと思います。

○副分科会長（松尾和樹君） そのほか御意見ありますでしょうか。

○分科会委員（中村 悟君） 文章だけでいくと、今の業者・住民・行政の連携強化というよりもどちらかというとその三者でしっかりと、今減ったという状況の把握というか、事情というか、多分これは業者でしょうね、便を減らしていくとかいうのは。に合わせて行政が納得してやっておるのでしょうか、よくその現状をもう一度しっかりと三者で確認をしてもらって、しかるべき対策を取ってもらうという。連携をという、何か納得をお互いにしていきたいと思いますというだけの印象があるので、現状をもっとしっかりと確認をもらって。

○副分科会長（松尾和樹君） すみません、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後2時42分

再開 午後3時18分

○副分科会長（松尾和樹君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま自由討議や休憩中に出た意見を整理させていただきたいと思いますが、①番の公共交通（西可児バス路線）についてですが、まずは現状把握や原因を分析するということから取りかかるべきではないかという御意見が出ました。

②番につきましては、インフラ整備費の確保についてですが、このインフラ整備という

ころにもう少し具体的に排水路も加えるべきではないか。それから、改修ではなくて改良ではないかといったような御意見が出たと思います。

③番の空き家・空き地対策についてですが、もともと提言として成文化するという作業中に、提言としてまとめず、これは委員長報告に付してはどうかという意見が出たと思います。

それでは、改めまして、当分科会から予算決算委員会に報告する提言案がまとまりましたので、提案させていただきます。

それでは、朗読させていただきます。

①公共交通（西可児バス路線）について。

利用者の大幅な減少はコロナの影響だけのものではない。事業者・住民・行政の連携強化により、現状把握や原因を分析し、早急な対策を講じるべきである。

②インフラ整備費の確保について。

地域要望の強い生活道路や排水路の改良をはじめ、計画的なインフラ整備に必要な財源を確保すること。

以上、第2分科会から報告する提言案については、この内容で御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、9月14日の予算決算委員会において報告します。

また、提言内容の表現等の一部変更は正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。

それでは、これで第2分科会を終了してよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

それでは、本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月9日

可児市予算決算委員会第2副分科会長